

(令和6年度版)

さまざまな悩みを相談できる窓口



※   18:00以降や土日祝休日が相談日時に含まれています。



年末年始が相談日時に含まれています。

しごとや労働問題に関する相談

相談日は特に記載のない場合、祝休日及び年末年始を除きます。

相談窓口	相談内容	夜間 休日	電話番号	相談日時
労働相談 (神奈川県かながわ労働センター 湘南支所)	賃金不払い、長時間労働、解雇・退職、パワハラなど職場の悩みに関する相談		0463-22-2711 (代)	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00
			0465-32-8000 (代)	水(出張相談 県小田原合同庁舎) 9:00～12:00 13:00～17:00
働く人のメンタルヘルス相談 (神奈川県かながわ労働センター)	仕事や職場の人間関係に不安やストレスを抱える労働者のための相談 (家族、上司・同僚も可)		045-633-6110 (代)	第1・2・3・4 火 13:30～16:30 ※月～金 8:30～12:00 13:00～17:15に予約
勤労者メンタルヘルスセンター (横浜労災病院)	勤労者 心のメール相談 (勤労者とその家族を対象とした相談)			メールアドレス mental-tel@yokohamah.johas.go.jp